

議案説明資料

【 目 次 】

・ **議案第 77 号**

八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について・・・p. 1

・ **議案第 78 号**

令和 2 年度八幡浜市一般会計補正予算（第 9 号）・・・p. 3

令和 2 年 1 1 月
(令和 2 年 1 1 月 2 7 日提出)

件名	八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
担当課	総務企画部 総務課
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号） ・特別職の職員の給与に関する法律（昭和 24 年法律第 252 号） ・一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）
施行日	公布の日（一部は、令和 3 年 4 月 1 日）

①八幡浜市職員の給与に関する条例の一部改正

○令和 2 年人事院勧告に伴う一般職員の期末手当の改正

期末手当の支給月数を 0.05 月分引下げ（期末勤勉手当 4.50→4.45 月分）

令和 3 年度からは期末手当の支給割合を平準化

		6 月期	12 月期	計	
令和 2 年度	期末手当	1.30 月	1.25 月 (現行 1.3 月)	2.55 月	4.45 月 (現行 4.50 月)
	勤勉手当	0.95 月	0.95 月	1.90 月	
令和 3 年度	期末手当	1.275 月	1.275 月	2.55 月	4.45 月
	勤勉手当	0.95 月	0.95 月	1.90 月	

※令和 2 年 12 月期より改定

- ②八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ③八幡浜市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

○令和2年人事院勧告に伴う特別職及び市議会議員の期末手当の改正
 年間支払月数を0.05月引下げ（3.40月→3.35月）
 令和3年度からは支給割合を平準化

	6月期	12月期	計
令和2年度	1.70月	1.65月 (現行1.70月)	3.35月 (現行3.40月)
令和3年度	1.675月	1.675月	3.35月

※令和2年12月期より改定

- ④八幡浜市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

○令和2年人事院勧告に伴う一般職の特定任期付職員の期末手当の改正
 年間支払月数を0.05月引下げ（3.40月→3.35月）
 令和3年度からは支給割合を平準化

	6月期	12月期	計
令和2年度	1.70月	1.65月 (現行1.70月)	3.35月 (現行3.40月)
令和3年度	1.675月	1.675月	3.35月

※令和2年12月期より改定

件 名	令和2年度八幡浜市一般会計補正予算（第9号）
-----	------------------------

新型コロナウイルス感染症対策事業について

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する市内飲食店及び魚類養殖業者等への支援に係る予算を計上するものです。

【事業1】

八幡浜市プレミアム付飲食券事業

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが低迷している市内の飲食店を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的として、プレミアム率50%の飲食券を発行する。

- ・発行単位 1冊7,500円（500円券の15枚綴り）
- ・販売価格 1冊5,000円（50%にあたる2,500円の食事券を上乗せ）
- ・発行部数 3万冊（販売総額 1億5千万円）
- ※経済効果 2億2千5百万円（@7,500円×3万冊）

【補正予算額】

一般会計 商工費 商工費 プレミアム付飲食券事業費
236,274千円

【事業2】

八幡浜市魚類養殖共済支援事業費補助金

【内容】

魚類養殖共済掛金の一部を助成することにより、養殖業者の契約割合を向上させ、万一の場合の経営破綻を防ぐ。新型コロナウイルス感染症の影響により養殖業者が厳しい経営状況にあることを踏まえ、補助率と上限額を引き上げるとともに、交付時期を早めて補助金を支給する。

- ・補助率 掛金の3分の2以内（令和元年度は4分の1）
- ・上限額 500万円（令和元年度は100万円）
- ・交付時期 令和2年12月（令和元年度は令和2年1月）

【補正予算額】

一般会計 農林水産業費 水産業費 水産業振興費
20,743千円

補正予算 総括表（令和2年11月臨時議会）

（単位：千円）

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計		21,248,011	5,793,718	257,017	27,298,746	22,510,201	+21.3%	
一般会計・特別会計	特別会計							
	国民健康保険事業	5,031,347	60,354	-	5,091,701	5,027,781	+1.3%	
	後期高齢者医療	600,865	0	-	600,865	568,478	+5.7%	
	介護保険	4,366,168	53,869	-	4,420,037	4,441,118	△0.5%	
	介護サービス事業	21,982	-	-	21,982	23,709	△7.3%	
	日土財産区	882	-	-	882	730	+20.8%	
	駐車場事業	49,530	7,235	-	56,765	64,726	△12.3%	
	簡易水道事業	14,464	-	-	14,464	16,044	△9.8%	
	水産物地方卸売市場事業	60,583	0	-	60,583	65,724	△7.8%	
港湾整備事業	696,150	88,330	-	784,480	477,950	+64.1%		
計	10,841,971	209,788	0	11,051,759	10,686,260	+3.4%		
合計		32,089,982	6,003,506	257,017	38,350,505	33,196,461	+15.5%	
企業会計	下水道	収益的支出	1,550,891	6,000	-	1,556,891	1,546,315	+0.7%
		資本的支出	1,280,426	-	-	1,280,426	1,571,682	△18.5%
		計	2,831,317	6,000	0	2,837,317	3,117,997	△9.0%
	水道	収益的支出	883,748	-	-	883,748	888,322	△0.5%
		資本的支出	669,241	-	-	669,241	564,416	+18.6%
		計	1,552,989	0	0	1,552,989	1,452,738	+6.9%
	病院	収益的支出	5,003,041	-	-	5,003,041	4,961,352	+0.8%
		資本的支出	751,280	-	-	751,280	1,017,207	△26.1%
		計	5,754,321	0	0	5,754,321	5,978,559	△3.8%
	(歳出ベース) 合計		10,138,627	6,000	0	10,144,627	10,549,294	△3.8%
	総合計		42,228,609	6,009,506	257,017	48,495,132	43,745,755	+10.9%

八幡浜市プレミアム付飲食券事業

プレミアム率50%の飲食券を3万冊発行

■事業概要について

事業名	八幡浜市プレミアム付飲食券事業（名称：やわたはま食うぼん券）
事業実施主体	八幡浜市
目的	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが低迷している市内の飲食店を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的として、プレミアム率50%の飲食券を発行する。
発行単位	1冊7,500円（500円券の15枚綴り） ※販売価格の50%にあたる2,500円分を上乗せ
販売価格	1冊5,000円
購入可能冊数	1回あたりの購入上限数は4冊まで 1冊購入 5,000円＋ <u>プレミアム分 2,500円</u> ＝7,500円 2冊購入 10,000円＋ <u>プレミアム分 5,000円</u> ＝15,000円 3冊購入 15,000円＋ <u>プレミアム分 7,500円</u> ＝22,500円 4冊購入 20,000円＋ <u>プレミアム分 10,000円</u> ＝30,000円
発行部数等	発行部数 3万冊 経済効果 2億2千5百万円（@7,500円×3万冊） 販売総額 1億5千万円（@5,000円×3万冊）
購入対象者	市民以外の購入も可
販売期間	令和3年1月8日（金）～令和3年3月31日（水） ※販売時間は各販売窓口の開設時間による ※売り切れ次第終了
販売窓口	八幡浜商工会議所、保内町商工会、みなと交流館、保内庁舎管理課、市内スーパー等を予定
使用店舗	飲食券事業に参加する市内登録飲食店
使用期間	令和3年1月8日（金）～令和3年3月31日（水）
案内方法	市ホームページ、市広報誌、新聞折込、ポスター、チラシにより周知。 ※取扱店の確認方法は、取扱店一覧チラシで確認するか、もしくは取扱店ステッカーを目印に来店。

■特定事業者（取扱店）登録等について

特定事業者（取扱店）登録資格	市内の飲食店 ※日本標準産業分類の中分類「76 飲食店」（客の注文に応じ調理した飲食料品、その他の食料品、アルコールを含む飲料をその場で飲食させる事業所（食堂、日本料理店、ラーメン店、焼肉店、居酒屋、喫茶店等）。なお、その場所での飲食と併せて持ち帰りや配達サービスを行っている事業所も含む。）に該当する事業所。ただし、飲食店であっても、客への接待・遊興などを伴う店舗は除外。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の対策を講じること。
特定事業者（取扱店）募集期間	令和2年12月上旬以降順次受付予定 ※スーパープレミアム付商品券登録店舗には市から事前に通知
特定事業者（取扱店）申込方法	市ホームページの申込みフォームまたは登録申請書にて申込（FAX可） ※申込窓口：市商工観光課
換金受付期間	令和3年1月8日（金）～令和3年4月7日（水）
換金申請窓口	八幡浜商工会議所、保内町商工会
換金方法	取扱店は、①換金申請書、②使用済み商品券、③特定事業者登録証明書を揃えて上記窓口で換金申請する。

■予算について

（款）商工費 （項）商工費 （目）プレミアム付飲食券事業費

節（細節）	予算額	備考
印刷製本費	496千円	新聞折込チラシ等印刷代
通信運搬費	48千円	飲食券取扱店ステッカー等郵送代
手数料	220千円	新聞折込および銀行振込手数料
委託料	10,510千円	飲食券等印刷、販売・換金等業務委託料
交付金	225,000千円	商品券換金交付金
計	236,274千円	※販売収入150,000千円

八幡浜市魚類養殖共済支援事業費補助金

○事業の目的

魚類養殖共済掛金の一部を助成することにより、養殖業者の契約割合を向上させ、万一の場合の経営破綻を防ぐ。

○補助金の概要

例年 10 月頃に当該年度の共済掛金が確定するため、12 月定例会で予算計上し、翌年 1 月に補助金を交付してきた。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンドの減少や輸出の停滞、外食需要の減少等が要因となり、養殖マダイ等に在庫滞留、価格低下及び売上減少等が発生するなど、養殖経営に著しい支障をきたしている。

現状においても景気の先行きは不透明であるため、補助金の規模を拡大し、交付時期を早めることで、養殖業者への効果的かつ迅速な経営支援につなげる。

・補助率

共済掛金の 1 / 4 以内 ⇒ 共済掛金の 2 / 3 以内
 (100 万円を上限) (500 万円を上限)

・補助金交付の時期

令和 3 年 1 月 ⇒ 令和 2 年 1 2 月

(単位：千円)

	補助率 (上限)	共済掛金	上限未満		上限以上		合計	
			業者数	補助金	業者数	補助金	業者数	補助金
令和元年度	1 / 4 (100 万円)	38,316	7 者	3,932	2 者	2,000	9 者	5,932
令和 2 年度 (現行)	1 / 4 (100 万円)	45,699	6 者	3,709	3 者	3,000	9 者	6,709
令和 2 年度 (案)	2 / 3 (500 万円)		8 者	15,743	1 者	5,000	9 者	20,743

予算額 20,743 千円